

月報 しろいし 5月号

ハローワーク白石(大河原公共職業安定所白石出張所) 〒989-0229 白石市銚子ヶ森37-8
TEL:0224-25-3107 FAX:0224-25-8977

労働市場の動向(令和4年3月内容)

【求職の動き】

- ☆新規求職者数は177人となり、前年同月比で6.0%増加した。
- ☆月間有効求職者数は729人となり、前年同月比で8.5%増加した。

【求人動き】

- ☆新規求人数は、一般とパートの合計で348人となり、前年同月比で、4.5%増加した。
内訳では、一般求人は、15.9%増加し、パート求人は19.6%減少した。
- ☆月間有効求人数は869人となり、前年同月比で22.1%増加した。

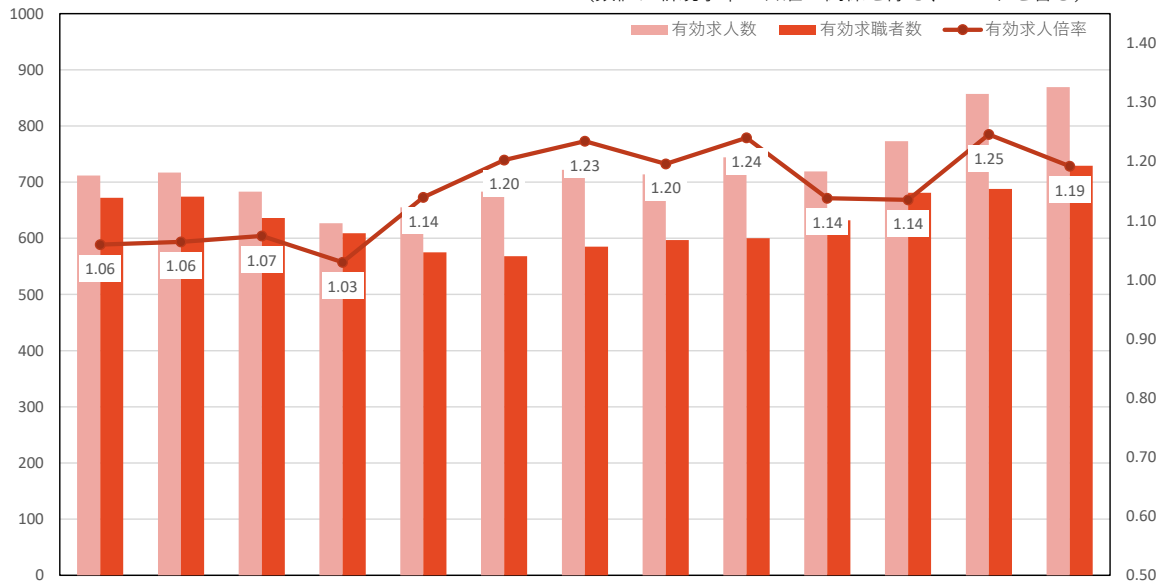
【有効求人倍率の動き】

- ☆有効求人倍率は、前年同月を0.13ポイント上回る1.19倍であった。
内訳では一般の有効求人倍率が1.31倍、パートの有効求人倍率が1.01倍となった。

(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

有効求人・求職者及び求人倍率の推移

(数値は新規学卒・日雇い関係を除き、パートを含む)



	令和3年3月	令和3年4月	令和3年5月	令和3年6月	令和3年7月	令和3年8月	令和3年9月	令和3年10月	令和3年11月	令和3年12月	令和4年1月	令和4年2月	令和4年3月
有効求人数	712	717	683	627	655	683	722	714	744	719	773	857	869
有効求職者数	672	674	636	609	575	568	585	597	600	632	681	688	729
有効求人倍率	1.06	1.06	1.07	1.03	1.14	1.20	1.23	1.20	1.24	1.14	1.14	1.25	1.19

一般職業紹介状況（令和4年3月内容）

項 目		当 月	前月比(%)	前年同月比(%)	
求 職 関 係	新規求職者数	177	42.7	6.0	
	うち男	94	84.3	▲ 1.1	
	うち女	83	16.9	15.3	
	年 齢 別	～44歳	65	22.6	▲ 5.8
		45～54歳	32	39.1	14.3
		55歳～	80	66.7	14.3
	月間有効求職者数	729	6.0	8.5	
	うち男	347	11.2	▲ 0.9	
	うち女	376	2.5	16.8	
	年 齢 別	～44歳	268	6.3	0.0
45～54歳		138	3.8	16.9	
55歳～		323	6.6	12.9	
求 人 関 係	新規求人数	348	16.0	4.5	
	主 要 産 業 別	建設業	82	46.4	▲ 9.9
		製造業	74	76.2	60.9
		卸売・小売業	28	7.7	▲ 46.2
		飲食店・宿泊業	42	0.0	0.0
		医療・福祉	51	▲ 39.3	18.6
月間有効求人数	869	1.4	22.1		
就 職 関 係	紹介件数	195	18.2	▲ 30.4	
	うち男	102	32.5	▲ 25.5	
	うち女	93	5.7	▲ 35.0	
	就職件数	72	20.0	▲ 22.6	
	うち男	35	105.9	▲ 22.2	
	うち女	37	▲ 11.9	▲ 22.9	

※性別を登録していない者がいるため、総数と男女の計は必ずしも一致しない。（パートを含む）

雇用保険取扱状況（令和4年3月内容）

項 目		当 月	前 月	前年同月	
適 用 関 係	月 末 現 在 事 業 所 数	818	825	816	
	資 格 取 得 者 数	93	89	66	
	資 格 喪 失 者 数	96	82	90	
	月 末 現 在 被 保 険 者 数	11,056	11,038	11,096	
給 付 関 係	一 般	受給資格決定件数	39	37	36
		受給者実人員	225	194	148
		支給金額(千円)	24,049	19,254	17,983
	高 齢	受給者数	9	14	10
		支給金額(千円)	1,991	2,443	2,061
	特 例	受給者数	0	4	0
		支給金額(千円)	0	682	0
	再 就 職 手 当	支給人員	18	9	14
支給金額(千円)		8,160	4,072	4,615	

令和4年度雇用保険料率のご案内

- ◆ 「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が令和4年3月30日に国会で成立しました。令和4年4月1日から令和5年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。
 - 令和4年4月から、事業主負担の保険料率が変更になります。
 - 令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率が変更になります。
 - 年度の途中から保険料率が変更となりますので、ご注意ください。

<令和4年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

○令和4年4月1日 ~ 令和4年9月30日

事業の種類	負担者	② 事業主負担			①+② 雇用保険料率
		① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業		3/1,000	6.5/1,000	3/1,000	9.5/1,000
(3年度)		3/1,000	6/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		4/1,000	7.5/1,000	4/1,000	11.5/1,000
(3年度)		4/1,000	7/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業		4/1,000	8.5/1,000	4/1,000	12.5/1,000
(3年度)		4/1,000	8/1,000	4/1,000	12/1,000

(枠内の下段は令和3年度の雇用保険料率)

○令和4年10月1日 ~ 令和5年3月31日

事業の種類	負担者	② 事業主負担			①+② 雇用保険料率
		① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	13.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	15.5/1,000
建設の事業		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	16.5/1,000

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

